

★人手不足倒産 8割増

人手不足による倒産が急増している。人手不足による2023年の倒産件数が前年比86%増の260件に達した。特に建設や物流の中小企業で顕著だった。両業界とも時間外労働の上限規制が24年4月に始まり、更なる人手不足が懸念され今後倒産が増えるとの見方もある。

2024年問題を巡っては大手の建設や物流企業を中心に社員の確保を急ピッチで進めている。人手不足の確保には賃上げが求められるが、中小企業は労働分配率が高く賃上げ余地が少ない。無理な賃上げは収益の悪化を招く。

★平均賃金昨年 2.1%増

厚労省は速報値を初めて公表した。一般労働者の平均賃金は月318,300円(所定内給与)で昨年に続いて過去最高を更新した。

年齢・学歴別で見ると34歳以下の若年層で伸びが目立ち、特に25歳～29歳は大卒で2.8%、高卒で5.5%増加した。近年の初任給の相次ぐ引上げや若手の賃金を手厚くする動きが背景にある。

ただ、実質賃金をプラスにするためには2024年に3.6%の賃上げが必要で、中小企業が価格転嫁しやすい環境を整えられるか、賃上げの波を広げることが欠かせない。

★施行は令和10年10月より

厚労省は雇用保険の加入を「週所定内労働時間10時間以上」に拡大するのは令和10年10月からとし今年通常国会に提出する。

雇用保険の財政の安定のため、育休の国庫負担を「8分の1」に引き上げる。また、自己都合退職の失業給付開始までの給付制限期間を2か月から1か月に短縮する。

★国民年金保険料を1歳になるまで免除

2026年より子供が1歳になるまで国民年金保険料を免除する。実際に休業したかも問わない。免除した期間も納付したとみなし将来の年金は減額しない。

★アマゾン配達員が労組

アマゾンジャパンから荷物配送を直接請け負う個人事業主のドライバーらが今月労組を結成し同社に団体交渉を申し入れた。アマゾンジャパンの業務を直接受託するドライバーによる労組結成は初めてで、報酬引き上げなどを要求する。宅配荷物数が増え続ける中、労働環境の是正を求める動きが広がってきた。要求の内容は、

- ① 最低報酬の引き上げ
- ② 荷量の上限設定と報酬や仕事の請負に使う業務アプリのアカウント停止等を決めるアルゴリズムの開示
- ③ 労災保険の適用

配送中のケガやガソリン代は自己負担となっており、報酬から経費を差し引くと最低賃金を下回る場合があるという。ドライバーは「当日倉庫に受け取りに行くまで荷物量はわからず、1時間当たり25個～30個運ぶ必要がある。配達技術を磨いても荷物をさばききれない。経済的にも体力的にも限界だ」と訴えた。

国土交通省によると22年度の宅配便取扱個数は50億600万個と18年度比16%増えた。

今回はアマゾンジャパンが雇用する従業員ではないため団交に依拠しておらず、労組側もまず運送業者と交渉している。

一方Amazon Flexユニオンは、労働時間は選べるものの荷物量や報酬などを決められないと言ったことを理由に、従属性があるため労働者にあたるとしている。配達員が従業員でなくても労働者とみなす行政判断もある。海外でもネット経由で短期や単発の仕事の請け負う「ギグワーカー」の労働法制上での扱いは課題となっており、EUでは欧州委員会が「ギグワーカー」を労働者として保護する法的基準をまとめようとしている。



臘梅(わかしほ)